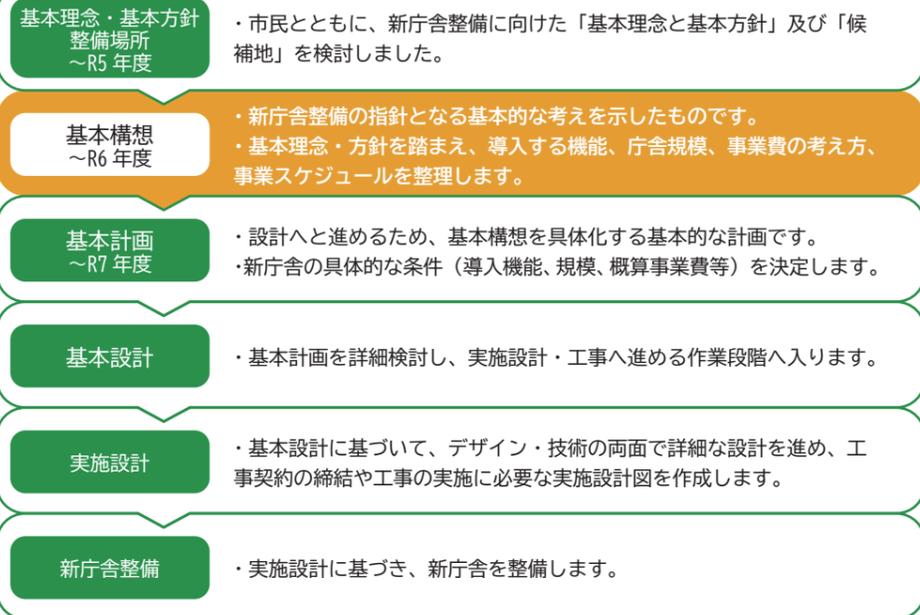


砺波市新庁舎整備基本構想（素案）概要版

市庁舎は、各種の行政サービスを提供するだけでなく、災害発生時には市民の安心・安全を守るための拠点となることも求められる施設です。しかし、現在の市庁舎は老朽化等により安全性が低下しているだけでなく、来庁者の利便性が損なわれているなど様々な課題を抱えているため、市では「砺波市新庁舎整備検討委員会」において議論を重ねるとともに、アンケートやワークショップ等において市民の皆様から頂いたご意見も参考にしながら、「砺波市新庁舎整備基本構想」を策定しました。

1 新庁舎整備の基本的な考え方

これまで市民とともに、庁舎のあるべき姿を基本理念及び基本方針としてまとめてきました。基本構想では、その具体化に向けて導入機能や庁舎規模、事業費の考え方、事業スケジュールを整理します。



2 現庁舎の課題把握と新庁舎整備の必要性

現庁舎の課題を整理し、新庁舎整備における対応を検討する必要があります。

項目	現庁舎の課題	新庁舎の対応
配置	○機能の分断 ○来庁者にとって不便	○災害時に連携しやすい空間配置 ○適切な駐車台数の確保
老朽化	○耐震性が低い ○建築設備の老朽化	○耐震性の確保 ○建築設備の適正機能の維持
災害対応能力	○現状施設の中で最大限の想定 ○災害対策本部機能が限定的	○災害対策本部機能の充実 ○執務室・敷地スペースの転換対応
機能性	○セキュリティ ○執務空間の動線が非効率	○セキュリティのゾーニング対応 ○執務空間の機能性向上・多様化への対応
社会性	○環境への配慮 ○ユニバーサルデザインの普及促進	○再エネによる脱炭素化 ○ユニバーサルデザインへの対応
活用性・働き方	○市民利用への対応 ○文書管理・執務室運用の見直し	○議場・会議室の多目的開放を検討 ○既存文書の整理・フリーアドレス検討
経済性	○維持管理運営コストの低減 ○人口の変化と庁舎の長期保全計画	○LCCを踏まえた建設 ○建設費の低減（事業手法の工夫）

3 新庁舎整備の基本事項

基本理念 「市民の安全を守り、環境と人にやさしく、機能的でコンパクトな庁舎」

基本方針 1

市民の安全・安心を第一に
災害時にも業務継続可能な庁舎

基本方針 2

環境に配慮し
人にやさしい庁舎

基本方針 3

経済性を考慮し
機能的でコンパクトな庁舎

4 新庁舎の基本的機能

新庁舎に導入することが想定される基本的機能について、基本方針に基づき、技術的な検討及び運用の見直しによる検討を並行して進めます。またパブリックコメントや庁内アンケートなどの意見も取り入れながら検討する必要があります。

	基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3
技術的な検討	災害に強い庁舎 ・防災拠点としての機能確保 ・適切な構造の検討 ・浸水・洪水への対応 ・駐車スペースの確保	ZEB 化庁舎に向けた検討 ・高効率・省エネ性能の導入 ・再エネの活用 ・充電設備の拡充 ・ZEB 認証等の環境性能目標	LCC 低減に向けた検討 ・メンテナンスしやすい庁舎 ・建物・仕上材の長寿命化 ・環境に配慮した設備・建材 ・BEMS による運用の最適化
運用の見直しによる検討	災害対応機能に優れた庁舎 ・災害対策本部機能の整備 ・緊急物資の拠点として整備 ・周辺施設と連携する施設 ・受援体制の検討	人にやさしい庁舎 ・分かりやすい配置 ・ユニバーサルデザイン整備 ・駐車場の運営の検討 ・周辺環境への配慮	DX や将来の変化への対応 ・市民サービスのデジタル化 ・適正な規模の確保 ・セキュリティ区画の設定 ・執務空間の機能向上

5 新庁舎整備の場所の検討

整備場所の要件から、3つの候補地を選定し、候補地の比較検討を行いました。

整備場所の要件	候補地	整備候補地			
①早期整備が可能	②想定必要面積を確保できる敷地規模	③市民のアクセス性の確保	④災害時に迅速な対応が可能	⑤事業費を最小限にとどめる	⑥市の各種計画・方針等との整合性
	現本庁舎敷地 →仮設庁舎必要・工事期間中の運用が課題	中村グラウンド →主要道路との取り付き・敷地の分割形状が課題	富山県花総合センター →敷地面積の広さ・公園エリアへの相乗効果が期待		

各候補地のメリットや課題を整理した上で総合的に判断し、「富山県花総合センター」を整備場所に決定



6 新庁舎整備の規模の検討

人口減少による将来の負担や、部局構成・職員数の変化を考慮し、新庁舎の規模の適正化を図るため、新庁舎の規模を試算し、検討項目の整理を行いました。

○面積規模に対する考え方

庁舎機能を整理し、主に共有部である廊下の縮小・兼用可能な機能を整理することで、面積を縮小することができるか検討します。

○駐車スペースの検討

車での移動が主である砺波市にとって、駐車スペースの検討は重要な観点です。今後、公用車の保有台数の見直し等により、将来的な必要面積を検討する必要があります。

さらに基本理念、基本方針をもとに、砺波市地域防災計画で示されている災害予防・応急対策・災害復旧に寄与する新庁舎の防災機能を確保することを検討します。

○既存植栽等の活用

既存樹木等の活用を図ります。チューリップ公園周辺エリアとして、花と緑の砺波にふさわしいエリア形成を目指します。

7 新庁舎整備の事業費及び事業手法とスケジュール

<事業費の考え方>

新庁舎の整備に係る費用は、設計費や工事管理費、建設工事費、解体工事費、外構工事費、引越・移転費用等があり、建物の構造や整備手法によって異なります。また、人件費や建設資材価格の変動など、経済状況によっても変化します。

公共工事の単価等の外的変動要因もあることから、今後の詳細な検討を進める中で、精査していく必要があります。

新庁舎建設に関する財源については、庁舎基金や起債など特定財源の活用を行い、一般財源の負担を抑えられるよう検討します。

また、『ZEB』のカーボンニュートラル型庁舎を目指した事業計画とすることで、国土交通省、経産省、環境省、内閣府などの補助金の取得を検討しながら、あわせて総工費削減に向けた計画を進めます。

<事業手法とスケジュールの考え方>

発注方式としては、設計・施工分離発注方式、DB(デザインビルド：設計・施工一括発注)方式、PFI方式等が想定されます。

今後は、基本設計の与件となる基本計画の策定に向けて、基本構想を基に市民サービスのあり方や職員の働き方、災害対応、デジタル化の推進、環境負荷低減等の検討を行い、導入機能や規模など施設計画の具体化を進めていきます。また、事業手法や概算事業費などの事業計画についても、市の財政負担の抑制を考慮し、検討を行います。

また、地元の関連事業者などにサウンディング調査などを行いながら検討を進めていきます。

8 現庁舎の跡地活用

新庁舎の整備にあたり、現庁舎跡地の活用についても並行して検討していくことが必要です。

サウンディング調査等を実施し、商業施設などの事業用地や宅地としての利活用などについて探ります。